

## 文京区アカデミー推進計画（素案）に対する意見と区の考え方

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
1	第1章 計画の趣旨と考え方	5分野の施策や主な取組は結構なこととと思うが『うるおいのある暮らしを送ることが出来るようにする』にはなによりも文京区内の町がどこも安全で犯罪もない暮らしやすい環境にすることが大切だと思う。国際交流や観光に力を入れるのもよいが、それによって、風紀がみだれて町や街角がよごれ悪臭がただようようにならないようにしてもらいたい。それには「文京区民」としてのルールや規律を構築することが先決ではないだろうか？	区の最上位計画である「文の京」総合戦略の基本施策の一つに「環境の保全と快適で安全なまちづくり」を掲げており、安全・安心な暮らしやすい環境の実現を目指しています。 アカデミー推進計画は、「活力と魅力あふれるまちの創造」、「文化的で豊かな共生社会の実現」の基本政策を推進するための個別計画として策定いたします。
2	第1章 計画の趣旨と考え方	人生100年時代を迎えた今、「いつでも、どこでも、だれも」が、気軽に「集い、学び、シェアする」知的交流の場は必要だと思います。特に「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野は、「文(ふみ)の京(みやこ)=文京区」に相応しいテーマだと思います。 「区内まるごとキャンパス」という発想も、大学・図書館・地域アカデミーなどの教育・活動施設だけでなく、公園や空き家なども、”学びの場”としての活用範囲が無限大に広がっていくようなイメージを持たせてくれます。 願わくは、「学ぶ」、「シェアする」だけでなく、「共に行動する」ことに繋がっていけば、地域がますます活性化、進化していくものと確信しています	各分野の施策において、人材や指導者の育成、様々な活動を支える担い手づくり等が掲げられております。ご意見のような「共に行動する」人とのつながりを大事にし、計画を推進していくことで、心の豊かさを育んでまいります。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
3	第1章 計画の趣旨と考え方	<p>文京区アカデミー推進計画（素案）は、基本理念のキャッチフレーズとして「区内まるごとキャンパスに 人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち「文の京」」を謳い、「計画の推進にあたって重視する3つの視点」として(1) だれもが楽しみ交流できる視点…「人」、(2) いつでも・どこでも活動できる視点…「環境づくり」、(3) 区の魅力や特性を活かす視点…「資源活用」を挙げ、これらの「視点を重視して計画を推進することが必要です」と指摘しています。</p> <p>しかし、この推進計画（素案）はあたかも計画推進側の区職員、計画の主体的な担い手である区民の双方において、十分な各種「リテラシー」があることをアприオリに前提としており、区管理職において「区民の声」で書いてある内容すら満足に読み解くことができない課長・係長が存在する中、十分な各種「リテラシー」があることをアприオリに前提とした本推進計画（素案）は「絵に描いた餅」であり、計画通り事業を進めたとしても実効性の上がるものでないと思わざるを得ません。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）を読む限り、区民において各種「リテラシー」を向上させる施策や事業、カリキュラム等ではなく、これでは「だれもが楽しみ交流できる視点」ではなく「独り善がりの自分たちとその仲間だけが楽しみ交流できる視点」からしか計画は推進されず、「区の魅力や特性を活かす視点」には、独善的で恣意的に区の魅力や特性を活かすことにつかつながらず、「いつでも・どこでも活動できる視点」なるものもインクルーシブな視点を欠いたものになるとしか思えません。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）において、なぜ区が各種「リテラシー」の重要性を無視するのか、各種「リテラシー」の向上策を排除するのか全く理解できません。</p> <p>本推進計画（素案）においては、計画推進側の区職員における各種「リテラシー」の向上策を明記し、その上で「リテラシー」向上の必要性と重要性を明確にした上で、幅広い区民の幅広い「リテラシー」向上につながる施策や事業、カリキュラム等を盛り込んでいただきたい。</p> <p>「リテラシー」と密接な関連性を持つものとして「論理国語」能力がありますが、本推進計画（素案）の「基本理念」「計画の推進にあたって重視する3つの視点」、そして具体的な施策・事業等の全てにおいて一定以上の「論理国語」能力があることを前提としてしか読めません。</p> <p>しかし、「リテラシー」の欠如とともに、区管理職において「区民の声」で書いてある内容すら満足に読み解くことができない課長・係長が存在する中、十分な「論理国語」能力があることをアприオリに前提とした本推進計画（素案）は「絵に描いた餅」であり、計画通り事業を進めたとしても実効性の上がるものでないと思わざるを得ません。</p> <p>少なくとも、区民において「論理国語」能力や「論理的思考」を向上させる施策や事業、カリキュラム等ではなく、区職員も区民も本推進計画（素案）で掲げた3つの視点は、自分の頭でしっかりと考え、情報を正確に読み取り整理することを欠いた「色眼鏡」の視点になってしまっています。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）において、なぜ区が各種「リテラシー」の重要性を無視するのか、各種「リテラシー」の向上策を排除するのか全く理解できません。</p> <p>本推進計画（素案）においては、計画推進側の区職員における「論理国語」能力や「論理的思考」の向上策を明記し、その上で「論理国語」能力や「論理的思考」向上の必要性と重要性を明確にした上で、幅広い区民の幅広い「論理国語」能力や「論理的思考」向上につながる施策や事業、カリキュラム等を盛り込んでいただきたい。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）は「文の京」自治基本条例を上位法としての「推進計画」であるはずですが、「文の京」自治基本条例で打ち出した「協働・協治」の理念と「アカデミー推進計画」の密接な連動・連携が全く読み取れず、あたかも「文の京」自治基本条例の「協働・協治」との理念とは別に本推進計画が存在しているかのようです。</p> <p>確かに本推進計画において「協働」という言葉は随所に見られますが、それらは「協働」そのものの言葉の意味で使われているに過ぎず、「文の京」自治基本条例の「協働・協治」との理念の文脈において使われているものではありません。</p> <p>文の京」自治基本条例で打ち出した「協働・協治」の理念の実現に寄与する「アカデミー推進計画」であり、この推進計画を通じて「協働・協治」の理念の具現化を図るものである点をしっかりと明記していただきたい。</p> <p>SDGsの4番目の目標は「質の高い教育をみんなに」（=すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する）というものであり、10のターゲットが設定されていますが、文京区アカデミー推進計画（素案）を読む限り、基本理念の中で「持続可能な開発目標 SDGs」（5頁）と記載されるにとどまっています。</p> <p>しかし、文京区が「文の京」を自称し、区民が誇りに思うためには「文京区アカデミー推進計画」においてもSDGsの4番目の目標「質の高い教育をみんなに」と歩調を合わせ、地方自治体として最大限、この目標を反映し貢献を目指すべきですが、素案はそのようになつていません。</p> <p>区においてはあたかもひと言だけ触れておけば十分であるかのようであり、「文の京」の区民として恥ずかしい思いでいっぱいです。</p> <p>本推進計画（素案）の施策・事業等のひとつひとつ全てにおいて、SDGsの4番目の目標「質の高い教育をみんなに」とその10のターゲットを余すところなく反映したものであるかどうか改めて確認し、希薄な部分・漏れている部分については新たに盛り込んでいただきたい。</p> <p>少なくとも本推進計画がSDGsの4番目の目標「質の高い教育をみんなに」を尊重し、適い、沿ったものであり紐付けられることを幅広い区民が理解し納得し、そのことを誇りに思えるような記載内容にしていただきたい。</p>	<p>アカデミー推進計画は、「文の京」総合戦略において掲げられている将来都市像「歴史の文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」の実現に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、施策を体系的に展開するための事業計画です。</p> <p>策定にあたっては、区民公募委員や各団体の代表者等で構成するアカデミー推進協議会において検討を進めてまいりました。計画の趣旨と考え方や具体的な取組について、わかりやすい計画となるよう工夫しております。</p> <p>ご意見については、参考にさせていただきます。</p>

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
4	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	文京アカデミアで「科学探求講座」を受講しています。何時も有難うございます。とても面白いです。講座が毎回1.5時間で度で深く理解し難い。そこで、単一テーマを4回に分けて行う。又、研究施設訪問等有っても良いかと思います。	いただいたご意見につきましては、実施主体の(公財)文京アカデミーにもお伝えし、今後の実施方法の参考にさせていただきます。
5	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	1. 自習スペースの拡充 文京区の場合、近隣区と比べて数、質とも、自習スペースが劣っている。他区の場合、インターネット上で空席状況や予約が可能なシステムが完備されている。 2. オンライン講座の増設 文京アカデミア主催の講座は原則オンライン併設にしてほしい。実技以外は可能だと思うので。	1 区内では、区立図書館において、図書館資料の閲覧や、それらの資料を活用した調べ学習等の場合、閲覧席をご利用いただくことができます。区としましては、図書館や区民施設等における新たな自習用のスペースの設置や、空席状況の確認や座席予約ができるシステムの導入を行う予定はございません。 2 アカデミー推進計画において、オンライン形式の講座の実施などによる学習環境の充実を目指すこととしています。各種講座において、オンラインと対面の相乗効果を生むような「ハイブリッド型」の講座の開催を進めていくことが必要としております。アカデミア講座の開催方法につきましては、講座の内容にもよりますが、実施主体の(公財)文京アカデミーにご意見をお伝えし、検討してまいります。
6	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	計画全体として素晴らしい取組みです。学習については、例えば若い人（学生やビジネスマン）に講師になっていただき、トレンドを共有できるようにする場合によっては経験者の意見や質問が気付きになるかもしれません もしかすると交流が生まれ講師と受講生がいっしょに新しいことを始めるために協力して行くということもあるかもしれません 全体の取組みがうまく行くよう期待しています	人材活用の仕組みの構築の中で、区民を講師とした講座等もさらに実施の検討をしてまいります。ご提案の内容等も参考にしながら取組を進めてまいります。
7	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	図書館を活用して感ずる事は ①文京区の本は古くてもやぶれても貸し出ししている事です。予算が少ないのでしょうか。特に子供向けの本、紙芝居の充実をお願いいたします。 ②返却が少しでも遅れると催促の電話が来て「返さないと貸し出し出来ません」と少し威圧的な言葉にすいませんとあやまる事になります。 貸りる側のモラル、本を大切に汚さず貸りて返却日を守る等マナーも必要です。	①汚れや傷みのある資料は適宜修理や買換を行ふとともに、限られた予算をバランスよく配分し、児童書や紙芝居も含めた新刊図書の購入等を行っております。今後も資料の充実に努めてまいります。 ②次に利用する方への資料提供を滞りなく行うため、資料の返却が遅れている場合は速やかに督促を行っております。1週間以上延滞された場合は資料を返却するまで貸出停止としており、利用者にご理解いただけるよう、丁寧に説明してまいります。 今後も、皆様に気持ちよく図書館をご利用いただけるよう、マナー向上等について周知に努めてまいります。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
8	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	図書館資料（本）を有効活用できるように、予約した本を文京区役所1階で借りられるようにしてほしい。文京区役所は後楽園・春日両駅からのアクセスが抜群に良いので、各図書館までは行きづらい区民も「本を借りてみよう」と思うはずです。	本区では既に区内のほとんどの地域から1km以内に図書館や取次所を配置していることから、新たにシビックセンター内に取次所を設置する予定はございません。
9	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	5分野にわたる巾広い視点をもつともバランスのとれた推進計画だと思います。 ①学習活動について表題の支援を提案いたします。 ・文京区には高い教育水準と学習環境を求めて多くの児童とその家族が流入して居住し、区内の小学校などで学んでいます。 ・中学校受験を志す児童も多く、夜かばんを背負ったお子さんもよく見かけ、区内には多くの学習塾が集積しています。 ・学校教育と異なり学習塾は個人の私的な領域の自由な選択とされ、従来区との連携も少なかったように思われます。 ・しかし学校教育以外の塾の学習は成果と共に多くのストレスを児童に与えています。 ・SOSを出した児童が塾の教諭を通じて、区の児童相談機関と繋がることができるように塾の設置者と文京区との連携を強め、区の支援が届くよう望みます。	区では、地域全体で子どもの包括的な見守りを行うことを目的として「子どもおせつかい地域ネットワーク」を整備し、その趣旨に賛同していただける団体等に協力を依頼しているところです。今後も当該取組を進め、地域での見守りにご協力いただける団体等と連携してまいりたいと思います。 また、子ども自身がSOSを発信できるよう、周知啓発のためのパンフレットを作成しており、学校等を通じて配布し、必要な時はいつでも区支援機関等と繋がることができるよう引き続き取り組んでまいります。
10	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	気軽にスポーツを楽しめる環境の整備により、区民の健康促進をする 具体的に昨今の卓球ブームに乗り、現在ある施設（スポーツ施設にかかわらずある程度のスペースがあるところ）に、卓球台を置いてはどうか。若年～高齢者までできるスポーツなので台さえあれば自然に人が集まり、区民の心身の健康増進がはかれると思う。 地域活動センターや生涯学習施設、アカデミー各所全て	新たな計画の基本方針として、「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しむことができる環境づくり」を掲げており、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備を進めてまいります。地域活動センターや生涯学習施設等はスポーツ用の施設ではありませんが、卓球台の設置についてのご意見を施設の担当課へお伝えいたします。
11	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	①区内在住・在勤の利用制限をやめる 文京区施設利用を「だれにでも」に拡大するように変更して下さい。葛飾・足立区・荒川・豊島区等「誰にでも」の精神で利用者の制限はありません。どうぞ制限の撤廃を考えて下さい。 ②利用登録書の「副」を発行 総合スポーツセンターは登録書の「正」のみです。副がない為、急に都合が悪くなった時に登録書の引継にこまっています。せめて2枚（正・副）あればクラブの運行がスムーズになります。	①文京区のスポーツ施設については、利用者が非常に多く利用率が高いため、区民がいつでも安全かつ快適に利用できる施設運営を最優先に考え、利用者を区内在住・在勤・在学の方に限らせていただいております。ご意見につきましては、今後の施設運営の参考とさせていただきます。 ②利用登録書をご持参できない場合は、受付で団体名及び代表者名を伝えていただければ、受付で利用状況を確認し利用登録書がなくても利用できるよう対応しております。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
12	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	コロナがなかなか終息しない中で、プールを利用させていただき、健康を維持するためにもありがたいと思っています。 総合体育館の利用者ですが、シャワールームのカーテン（腰の位置までかくす）を早急につけていただきたいです。プライバシーのことでもあります。寒い季節、ドライヤーの数を増やして下さい。以上2点の要望をご検討願います。	総合体育館のシャワールームは、新型コロナ対策でなるべく空気の流れをよくするなど換気を行うためにカーテンを外しておきましたが、感染状況を踏まえて設置いたします。また、ドライヤーについても更衣室から専用スペースに変更し台数を減らすなど感染対策を行っておりますが、感染状況を踏まえてドライヤーの増設を検討してまいります。
13	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	私達のスイミングクラブは多世代の心身の健康増進と気軽にスポーツを楽しみながら交流を深めるのを目標とし、月4回～5回土曜日午前中貸切りで練習しております。しかしながら、区の行事、後楽園の行事などで土曜日・午前が使用出来ない時があり、困ります。高齢クラブ員は、スイミングにより健康を維持し、触れ合うことにより、介護認定者は0です。1回でも練習会が奪われると落胆は大です。区の行事、後楽園スイミング行事で、私達クラブの土曜日・午前中を奪わないで下さい。 ・使用料の値上げ反対！・設備の不具合は速やかに直して欲しい（女子シャワールーム）	・総合体育館では基本的に午前中に団体貸切を行っており、区民大会等を開催する際には団体貸切を中止する場合があります。様々な方が利用される公共施設であるため、必ずしも各団体の利用を確保できない場合がある点について、ご理解いただきますようお願いいたします。 ・スポーツ施設の利用料金については、受益者負担の考え方からスポーツ施設を含む区有施設について利用料金の見直しを行い、改定を行ったものです。 ・総合体育館の女子シャワールームの不具合については、1月中旬現在対応中です。
14	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	千石地区には貸切りで卓球ができる会場がないようです。小中学校の開放はありますが、このコロナ禍不特定の人と一緒に不安があります。決まった少人数で出来る会場（向丘アカデミー、レクリエーションホールの様な）があると良いと思います。大原地域センター等に卓球台を導入することは出来ませんか？卓球は幅広い年齢層で楽しめるスポーツで有意義だと思います。	大原地域活動センター等の施設はスポーツを想定した施設設計ではなく、卓球台をはじめとするスポーツ設備（物品等を含む）を保管する場所等もないため、ご要望にはお応えできません。
15	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	区民はプール使用時、70才は無料65才は半額と言う特権があるのに、団体でプールを使用する時は全く区の支援がありません。コロナの影響で会員が減り、会費を値上げしないとクラブが存続できません。会員の半数以上が文京区民です。水泳を通して心身の健康に努めてきました。スポーツ団体への区の支援をお願いいたします。これ以上会員が減ったら40年以上続いた活動がむだになってしまいます。	スポーツ関係団体への支援については、社会教育関係団体として登録している団体に対して、利用料金を3割減額いたしております。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
16	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	<p>「スポーツ」について          *端的に言えば、スポーツの施設利用料金をもっと安くして区民が気軽にスポーツ(運動)に参加、楽しみながら、健康維持に励めるようにしてほしいとのことです*</p> <p>{スポーツ}に関して、成沢区長は議員の頃から「スポーツは”余暇の趣味”」という位置付けでした。そして区長就任以来、3年ごとに区の施設利用料金を見直す(使用料値上げ)を宣告していました。特にスポーツ施設は、前記のように必要性のないものとしての認識で、他の施設利用料より、割高に算出されています。確かに我々庶民からすればゴルフやスキーのような費用の掛かるスポーツは”趣味”かもしれない。</p> <p>隣接の台東区は「区民みな健康宣言」で、各地域活動センターのような施設に、トレーニングセンターが併設され、区民ばかりでなく在学・在勤者も無料で利用できる。文京区との考え方の格差を感じます。</p> <p>5年ほど前に値上げされたとき、お届け講座を開催し、値上げの根拠を説明してもらいました。その時も、1. 「スポーツは余暇の趣味2. 「受益者負担」3. 「施設利用者と不利用者との不公平感の解消」などのため、値上げは必要との説明がありました。</p> <p>その時我々受講者(区民)から</p> <p>1・スポーツは余暇の趣味に対して我々がやっているスポーツは、体を鍛え病気に対し抵抗力をつけるため。健康を維持し高齢者になっても寝たきりにならないため。</p> <p>2. 受益者負担に対してもしそうであるなら、為政者は要らない。子供がいる家庭が教師を雇い、火事を出した者から消防の費用を徴収すればよい。我々は何のために税金を払っているのか。</p> <p>3. 施設利用者と不利用者の不公平感の解消に対してこれには受講者から失笑が起きました。子育てや仕事が忙しく自身のことさえかまけていられない時に、スポーツが出来ないからとか、何かの趣味のクラブに通えないから不公平だと感じたことはない。公の施設は、どの施設でも、だれでもいつでも活動できる時、参加し活動・利用できるために在るのではないか。</p> <p>そのほかかなり厳しい反論がありました。</p> <p>当時文京区では、体育館利用は80歳以上が無料でした。近隣の区では、すでに障害者をはじめ60～65歳以上は無料か割引されていました。文京区ではやっと2・3年前から高齢者に段階的に割り引かれるようになりました。ですが「スポーツで元気と健康を増進する会」の参加者の中から、利用料金310円を300円にしてほしい。シビックで行われているトレーニングが500円から700円になって、参加回数を減らしているという声もあります。そして、団体で利用しているグループは、貸出料金が高いと感じております。</p> <p>私が参加している水泳クラブも、プール貸出料金が値上げされたたび、会費の値上げを余儀なくいたしましたが、高齢者(年金生活者)では月3000円がネックのようで、会費3000円を超えたところで、会員が激減し、さらに会費の値上げがなされ、今やいくらか経済的に余裕のある区長好みの”奥様方”的”趣味”の細々としたクラブになりました。</p> <p>区では「貯筋」などと称して、高齢者の運動を奨励しております。私も参加したことがあります、これらは数回し参加指導を受け、「覚えたらご自宅で」というシステムです。自宅で一人では継続できません。実行している人もいるだろうが、やはり負担を感じない程度の費用を払って、仲間が出来て、みんなと楽しみながら出ないと続きません。</p> <p>区主催(ドーム指導)のアクア(水中)ウォーキングも6回で4500円。又は4回で2500円(保険費含む)と1回の単価料金が異なるのもおかしい。ヨガその他の料金は確認していないが、参加している知人は、「ドームがやっていると思うが、区の施設を使っているのだからもう少し安く」という声も聞かれます。</p> <p>また利用申し込みも今では自宅からPCで申し込めるようになり便利なようだが、どこの団体が使用権利を取得したのかわからず(以前は窓口の申し込みで分かった。今は練習試合を申し込みたくても教えてくれない)、単団体の練習が多くなり、他団体との交流を兼ねた練習試合が無くなつたとの報告もありました。練習試合が出来ないことは、複数の団体で費用を割り勘で安価に運動を楽しめる道をふさがれています。</p> <p>男女平等センターでは、利用者はだれでも参加できる利用者懇談会を開きます。そこに出た様々な意見を検討し、施設運用・利用の改善を取り入れられています。しかし体育館では、体育館では、投書で意見を募っているというが、利用者懇談会のメンバーが決まっていて、そこでの討議などの結果が、A4に一つの間にかプリントされたのがひっそりと掲示されるだけなのです。</p> <p>これらのことと鑑み、次のように意見をいたします。</p> <p>1・区民がスポーツ(運動)を気軽に参加・楽しむためにも、参加費や施設利用貸出料金を安くしてください。          2・区民(利用者)の声を聴き、施設の運営・改善に反映させるべく、だれでも参加できる利用者懇談会を開いてください。          3・住民が増えております。プールのある体育館がもう1館あってもいい。</p>	<p>1. スポーツ施設の利用料金については、受益者負担の考え方からスポーツ施設を含む区有施設について利用料金の見直しを行い、改定を行ったものです。</p> <p>2. 利用者懇談会については、スポーツ施設の利用者や登録団体が多く、また競技種目が幅広いため、意見が偏らないよう委員の公募を行い、様々なご意見をいただいているところです。今後もより多くの利用者のご意見を集める工夫を行ってまいります。</p> <p>3. 立地が限られている文京区内において、新たに用地等を取得しスポーツ施設を新設することは、現時点では考えておりません。</p>

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
17	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	100名（～300名）が入場でき、音楽活動発表の場として音響やグランドピアノの設置を可能なホールが少なく思います。客席の階段状になつていればより良いですが、舞台は高さがほしいと思います。	ご意見については、参考にさせていただきます。
18	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	大変有意義なイベントが計画され、当区の文化意識の先行が益々明るいと思います。文化意識の向上は情操意識向上そのものです。定年となつて暇が出来たのでさてこれからという事出も良いが、幼少の情操向上に寄与してこそ何倍にも生きて来ます。私はMOA美術財団の児童画展に微力ながらかかわっています。この活動は主催者MOAは元より日医大HOSP.のような大組織も児童の情操教育という夢と希望を実現するため活動しています。まさに文京区がはじめたこの計画はこれに合致します。	新たな計画に基づき、次世代を担う層が文化芸術への関心を持つきっかけとなる機会の充実を図ってまいります。
19	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	文京区に関わりの深い文学者はたくさんいる。こんな区は他にはない。しかし、区としてそれらの文学者の資料等をまとめて収集して展示等する施設はない。地方でさえ、一人の歌人についても記念館があるほどだ。本気でやればすごい文学館になるはずだ。	現在行っている事業を継続発展させ、今後とも文京区ゆかりの文学者を顕彰してまいります。現在は、郷土資料館である文京ふるさと歴史館に「文人たちのまち」（江戸時代の松尾芭蕉、滝沢馬琴など）「文学者の集ったまち」（樋口一葉、石川啄木など）と名付けたコーナーを作り、文京ゆかりの文学者について展示しております。また、森鷗外につきましては、平成24年度から文京区立森鷗外記念館を開設しております。
20	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	シビックホールの使用料が他区に比べて高すぎるのでは？メトロ、JRから近く便利な場所なのにコンサートなどでの可動率がとても低いように感じます。立派な器なのに中身がほとんどない！クラシックコンサート・政党の集合など限られた利用でなく、もっとポップス、ロック、そして演歌などポピュラーなコンサートが開催されるように他区と比べて使用料の違いを認識してほしい。	ホールの使用料については、区の受益者負担に関する考え方に基づいて定めております。 また、文京シビックホールは音楽を主軸として多様な文化・芸術公演を提供してきました。一方で、公共ホールとして各種催しでもご利用いただいているところですが、今後は「区民が誇りに思える芸術ホール」として発展していくため、開館から20年の間に培った経験や様々な団体とのつながりを生かし、さらにステップアップしてまいります。
21	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	①講演会の講師には幅広いジャンルからの話し手を起用して下さい。例えば鷗外講演会があるとすれば、劇作家・演出家でもある永井愛さんの話も聞きたい。 ②講演会の時の雰囲気作りにひと工夫をして下さい。 ア) 高い壇上と客席が離れすぎていて寒々しい。 イ) 主催者側の担当役職者が壇上からあいさつして、それに拍手をするのもオカシイと思いませんか？	講演会の講師選定や実施方法等について、事業を実施する際の参考とさせていただきます。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
22	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	日本を代表するような最先端、大人の映画館を区内に誘地しませんか。（今の丸の内ピカデリーのDolby Cinemaのような）	ご意見については、参考にさせていただきます。
23	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	区の文化祭の絵画部門で2年に1回程度区内の神社、仏閣や名所に限定した絵画大会にする。 文京区のキャラクターはジミすぎて親近感がないので各町内会や名所にそれぞれクマモンやフナッシー等親近感のある御とう地キャラを募集すれば良い 希望する場所に応じて一般公募 等	テーマを設定した絵画展の募集のご提案について、今後事業を実施する際の参考とさせていただきます。 また、地域に根付いたご当地キャラクターは、地域PRや地域の活性化等に有効であると考えます。今後もいただいたご意見等を参考に、地域の皆様に愛着を感じていただけるような観光振興の充実に努めてまいります。
24	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	①小日向に新渡戸邸がかつてありアメリカ人の夫人と27年居住しそこでは郷土士会に歴史上の人材が多々集まっていた ②旧外務省研修所 現拓殖大に売却されたが、その保存に平成14年にたずさはり資料多くあります 約88年前に建設され東方文化学院といはれ驚くべき内容であり何とか活用してください	ご指摘の小日向地区をはじめ、文京区内に多くある史跡につきましては、文化財保護の観点から教育委員会と連携してまいります。また、観光や交流の観点からも検討を行い、紹介や活用の方策を検討してまいります。
25	第2章 5分野の施策 4. 観光	「観光」について *街中にちょっと休めるベンチを設置してください* 個人であろうと旅行社主催の団体であろうと、国内外の「観光」を楽しんでいる多くの人は、子育てが終わったり、仕事から解放されたりして、時間と経済に余裕のあるそれなりの年齢者が多いのです。 そして幸いなことに文京区では関東大震災にも先の大戦からも災害を受けなかった貴重な場所が残されております。東大赤門・一葉の生活跡地等に近い私の家の近辺では、たびたび街歩きのグループに遭遇します。若い人はあまり見かけません。それなりの年齢者たちのグループです。 私も知人や知人から頼まれての案内を何度かいたしました。留学生のグループやその家族も案内いたしました。京都・奈良などの地名度や華やかさはない分、みな意外性と江戸武士の歴史ある都として驚き楽しんでもらえました。 このように個人的に案内したり、グループで街歩きをしている人たちは、バスなどで観光地を歩くことなく回っている人たちと違い、目的地から次の目的地への移動は、歩くのです。そしてほとんどが繰り返しますが、それなりの年齢者達です。他の人たちが記念撮影などしているちょっととの間に腰掛けられるようなベンチが欲しいと感じております。ベンチを置く場所は、街路樹と街路樹の間の歩道上に置ければね。また、区内巡回バスBグルも利用したいと考えております。Bグルバス停にも、ベンチを置いてください。ベンチだけでいい。屋根は要らない。これらのベンチは、観光客ばかりではなく、近隣の区民にも便利に利用されることを予想します。 ベンチの設置場所は区民から募ればいい。 一応私の家の近所をあげておきますね。 1. 東大正門と赤門前(一葉桜木の宿) 2. 旧伊勢屋質店(Bぐる停留所) 3. 総合体育館前(都バス停留所) 4. 湯島神社 5. お茶の水聖橋 等でしょうか。 そして菊坂にある「一葉の井戸」入り口に、木戸を作り、「告・ここは私有地であるから静かにご見学され、置いてあるものを勝手に動かさない事」と高札を立ててください。見学者も静かに見学し、住んでいる人たちの迷惑も減るだろうと思います。案内板がなくとも、一葉の跡をたどる人たちは大勢います。 偶然お会いして道を尋ねられた印象深い遠方の人達は、赤門前で「東大小石川植物園」へという沖縄からの中年の二人連れのご婦人。我が家家の前で一葉の跡を巡っていた石垣島からの母娘連れのほか大勢。ベンチでもあれば、ちょっと休んで詳しい道案内でもできたかなと感じています。 文京区は、外国人ではなく、ちょっと高齢者の日本人好みなのです。	ベンチの設置は、まち歩きを快適に楽しんでいただくための一助になると考えますが、歩道等へのベンチの設置には様々な制約等があるため、ご要望として承り、関係部署とも共有してまいります。「一葉の井戸」は私有地のため、区としても積極的な広報等は控えているところです。木戸や立札の設置は、私有地のため区が独自に行なうことはありませんが、住民の方々のご迷惑にならないよう、今後も働きかけを行ってまいります。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
26	第2章 5分野の施策 5. 国内・国際交流	・国際理解促進事業 外国人と日本人の相互理解を促進するために、子供、大人、年寄り向けの語学交流はいかがでしょうか？区内のボランティアがやっている日本語教室はとても子供（来日ばかり）の日本語の勉強になっています。逆に、外国人より日本の子供や大人たちに外国語を教えたりするのも面白いと思います。その国の言葉を少し喋れたら、行ってみたい、もっと知りたい気持ちが湧きやすいと思います。	新たな計画に基づき、だれもが、いつでも、どこでもを視点に、外国人と日本人の交流の場を充実させ、国際理解促進に努めてまいります。
27	第2章 5分野の施策 5. 国内・国際交流	せっかく交流自治体の魅力発信をしている店舗を2回と回数をつけるのはどうか？公平性をうたうのはいいが全部の自治体の数までできるようにしたらいいのではないだろうか！ある自治体は紹介できたが知らない自治体もまだあるし、飲食店側にたって見ると使いづらい食材が沢山あり同じように消費者もその食材と自治体を結びつけづらいのではないだろうか、改善を求む!!	今後も食を通した交流自治体の魅力発信事業となるよう努めてまいります。料理提供期間や飲食店による交流自治体のPR部分についてより検討を図り、区民と交流自治体の実際の交流につながる事業となるよう努めてまいります。
28	第2章 5分野の施策 5. 国内・国際交流	「国内・国際交流」について *民宿運営希望者を募り、観光インフォメーションが窓口になり、草の根交流を推進しよう 姉妹都市カイザースラウテルンとは、お互いの学童のホームステイでの交流を行ってきたという経験があります。その経験から窓口を広げ、文京区内での民宿運営の希望を募り、草の根の交流を始めてください。 我が家での経験を記してみます。 我が家では家族が増え、空き部屋が無くなったためここ5年ほど外国人の宿泊を断っていますが、それまで、主に留学生などを、菜食主義者・ムスリムなどの食事に制限のある人を除き、1週間以上3か月以下という条件で、ホームステイを請けてきました。その経験もなかなか面白いと感じ、もし出来そうならやってみなさいとお勧めします。期日を区切ったのは1・2泊ならビジネスホテルへ。3か月以上なら恒久的なアパートを探しなさいという考えだったからです。又この期間なら我が家に宿泊する外国人を、「お客様」扱いせず、ちょっと変わった家族が増えたとこちらも肩ひじ張らずに対応できました。ほとんどが一人泊でしたが5人家族を引き受け、ベットが足りなく私の部屋(日本間)を明け渡し、敷き詰めた布団に寝させたという経験もさせ、かえって喜ばれました。食事は家族と同じ物。すし・天ぷらはごちそうしたかなあというくらいで、朝からみそ汁の日本食。いやなら日本人の家に泊まる意味がないというこちらの考え。 この事業は、今流行りの「民泊」とは異なり、必ず、素泊まり自炊ではないこと。民宿・ユースホステルのように主と同じ屋根の下で、交流することが条件です。言葉は日本語。留学生でなくとも何とか通じました。下手な英語ではかえって英語圏以外の外国人には通じない。相手も日本の家庭を面白がるようだし、こちらもいかに味噌汁を飲ませるか等と面白い工夫もしました。 一度で匙を投げるご家庭もあるかと思いますが、入り口として日本人を受け入れることからは始めるのもいいかも。 40年ほど前の留学生が、いいオジサンになって、仕事で来日と立ち寄ってくれたのにはうれしさと驚きでした。 この事業は各希望者が個々に行うのではなく、旅行者紹介はあくまでも、文京区が窓口となって、斡旋すること。それにはかなり議論を繰り返し、準備をしなければならないと考えています。 もしそれが出来るようなら、よい草の根交流が始まり広がるでしょう。私たち住民も、世界への視野が広がります。	新たな計画に基づき、だれもが、いつでも、どこでもを視点に、外国人と日本人の交流の場を充実させ、国際理解促進に努めてまいります。 ご意見については、参考にさせていただきます。
29	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ページの2行目「はじめ」と、30ページの16行目「始め」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。</li> <li>・3ページの18行目「位置づけ」は「位置付け」のほうがよい。同11行目の記載の例と同様に。</li> <li>・5ページの21行目「東京2020大会」と、9ページの最下行から上に5行目「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。それぞれが同一のものを指しているのであれば。</li> <li>・11ページの12行目「1つ」と、58ページの6行目「ひとつ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。</li> <li>・41ページの表の指標欄の「バラ団体」は何を指しているのか？</li> <li>・18ページの最下行から上に1行目「全て」と、30ページの最下行から上に5行目「すべて」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。</li> <li>・41ページの表の現状値欄の「一」は何を意味しているのか？</li> <li>・92ページの5つ目の概要欄の「誰も」は「だれも」のほうがよい。他の箇所の記載の例と同様に。</li> </ul>	ご指摘を踏まえ、表現の統一及び説明の追記について、検討し修正いたします。
30	その他	仲々、直接に担当部署へ伝言出来なかった下記意見に就き、担当部署へお手数乍らお伝え下さい。 区として不足している「特別養護老人ホーム」を拡充して下さい。現在、老人の待機者が増え続けております。何卒真摯に御検討下さいますよう、お願い申し上げます。	いただいたご意見につきましては、担当課にお伝えいたします。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
31	その他	こういった活動は区民にも喜ばれづ拡大傾向に落ち入りがちだと思います。 貴重な税金なのでゴミ処理など必要不可欠な事に集中し、余暇は最小限におさえて欲しいです。	社会情勢が目まぐるしく変化する中で、人と人とのつながりや心の豊かさの重要性がこれまで以上に強く認識されています。そこで計画の各分野の活動を通じ、多様な地域課題への対応や区民一人ひとりがいきいきと楽しく学び交流することのできるまちを創っていくため、本計画を策定いたします。 なお、皆様からお預かりした貴重な税金は無駄のないよう、計画に沿って各事業を進めてまいります。
32	その他	最近の区報には受の字も出なくなりましたが実際にはどんどん悪化してます。吸殻は増える一方、住民が掃除しているのが現状です。警察官にはあぶないから注意しないようにといわれるし、どうしたらいいのか？千代田区のようなきれいな町になるように条例を変更すべきでは？区民の質も落ちました。	いただいたご意見につきましては、担当課にお伝えいたします。